

## 記 入 上 の 注 意

この教育・保育給付認定（現況）申請書兼保育所・こども園入所（園）申込書は、次の点に注意して記入ください。なお、2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚ずつ記入ください。

- 1 「保護者氏名」の欄は、保護者の直筆であれば印鑑は不要です。
- 2 「学齢」は0～5歳クラスの学齢数字を記入してください。
- 3 「障害者手帳等の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んでください。また、手帳の写しも併せてご提出ください。
- 4 「本年1月1日現在の住所」の欄は、1月1日現在で宇陀市外に在住であった場合、宇陀市外を○で囲み、市区町村を記入してください。
- 5 「認定者番号」の欄は、申請児童が既に教育・保育給付認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定者番号を記入してください。
- 6 ①「世帯の状況」の欄は、申請児童の保護者及び同居している親族等の全員について記入してください。また、「市町村民税課税の有無」、「障害の有無」の欄は有・無を○で囲んでください。※申請児童は除く
- 7 ②の「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、第一希望から第三希望の施設名は記入してください。第一希望の園が満席の場合、第二、第三希望の判定をいたします。
- 8 ③の「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）
- 9 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

### 保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、保護者のいずれもが次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労等（月の就労時間が、64時間以上の場合）
- (2) 妊娠・出産（出産前後のため、児童の保育ができない場合）
- (3) 疾病・障害（児童の保護者が病気、負傷、心身に障害を有する場合）
- (4) 介護等（同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している場合）
- (5) 災害復旧（震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合）
- (6) 求職活動（児童の保護者が継続的に求職活動（起業準備を含む。）を行っている場合）
- (7) 就学（児童の保護者が就学（職業訓練学校等における職業訓練を含む。）の場合）
- (8) 虐待・DV等のおそれがある場合
- (9) 育児休暇取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
- (10) その他、上記に類すると認める場合

- 10 ③の「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、保護者ごとに児童を保育できない理由を9の基準（1）から（10）までのいずれに相当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☑）し、かつ、その具体的な状況について、記入してください。（1）から（9）までの場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☑）し、内容を（ ）内に記入してください。
- 11 ③の「家庭の状況」の欄は、該当する文字を○で囲んでください。